

第1回 摂保川流域委員会

議事録（詳録）

とき・平成14年3月4日（月）
10:50～13:00
ところ・ホテルサンガーデン姫路

<　≡　　次　>

1. 開　　会 p 1
2. 委員長選出 p 1
3. 委員長挨拶 p 2
4. 会　　議 p 4
(1) 挿保川と流域の概要 p 4
(2) 審議　　揖保川流域委員会の情報公開方法について p 12
(3) 今後の委員会審議の進め方について p 24
(4) その他 p 29

1. 開 会

庶務 時間になりましたので、皆様ご着席願います。第1回揖保川流域委員会を開催させていただきます。先程ご紹介いただきましたが、このたび揖保川流域委員会の庶務を担当させていただくことになりました、株式会社ニュージェックと申します。

揖保川流域委員会は、規約にもありますように、民間企業が中立的な立場で委員会の指示に基づいて庶務の仕事をさせていただきます。これからいろいろとお手伝いをさせていただくことになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます高橋と申します。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日は設立会と第1回委員会が同時ですので、議事次第と座席表は2種類お配りしております。封筒の中にあるのが流域委員会の資料です。

まず、議事次第が1枚と、右肩に資料2とするしました第1回揖保川流域委員会資料という冊子が1つあります。それから、「ご発言にあたってのお願い」という青い紙が1枚入っております。それから、参考資料として「揖保川流域委員会準備会議ニュース」1および2、「揖保川」というタイトルのパンフレットが1冊あります。不足がありましたらお手を挙げていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、初めに本日の委員会の成立を確認させていただきます。資料の表紙をめくついていただき、1ページの資料2-1をご覧ください。ここに、先程確定いたしました揖保川流域委員会規約を載せております。規約の第5条第2項、委員会の成立条件として、「委員会は、委員総数の三分の二以上の出席をもって成立する」とあります。本日ご出席の委員は20名です。したがいまして委員総数の3分の2である14名を上回っておりますので、委員会は成立いたします。

2. 委員長選出

庶務 それでは、議事次第に従い進めさせていただきます。次第の2つ目の項目といたしまして、委員長の選出を行っていただきます。規約の第4条第1項に、委員長は「委員の互選によりこれを定める」とあります。委員の皆様のご紹介は先程の設立会で行われましたので繰り返しは不要かと存じます。

3ページの資料2-2に委員名簿を載せておりますので、早速、委員の皆様に委員長の選出をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

道奥委員 よろしいでしょうか。

庶務 道奥委員、どうぞ。

道奥委員 委員長のご提案をさせていただいてよろしいでしょうか。

庶務 はい、お願いいいたします。

道奥委員 ほかにもしご提案がないようでしたら、僭越でございますが、流域委員会の設立準備会にも議長としてご尽力いただきました大阪大学大学院教授の藤田先生に流域委員会の委員長をお願いしてはどうかなど、ご提案させていただきますが、ご審議をお願いします。

庶務 ただいま、道奥委員から藤田委員のご推薦がありましたが、いかがでしょうか。

委員一同 賛成、異議なし(拍手)

庶務 ありがとうございます。ただいま、委員長には藤田委員が選出されました。藤田委員には早速委員長席へお移りいただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

3. 委員長挨拶

庶務 本日は第1回委員会ですので、委員長の議事進行の参考となりますように議事進行表を委員長席に置かせていただきました。必要に応じて参考にしていただければと思います。それでは、委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いいいたします。

藤田委員長 ただいま委員長に選任されました大阪大学大学院工学研究科の藤田です。私の専門は水質管理工学で、川と全く縁がないわけではないのですが、必ずしも揖保川に近いとは言えないと思います。ただ、播州のちょうど端っこの明石の出身ですから、決して播州の人間でないとは申してはおりません。播州というのは非常に広いのになかなか1つには言えないのかもしれません。

先程、近畿地方整備局長の鈴木さんからいろいろ河川法に関する説明があったと思いましたが、私なりに、この流域委員会をどういうかたちでやっていこうかと考えました。河川法は、ご存じのようにちょうど9の年、明治29年、昭和39年、平成9年、非常に覚えやすくていいいのですが、もともと、日本の川、というより日本の水というべきだと思うのですが、水質管理の立場から言いますと、日本の水は全く水質を考慮する必要がなかった時代がずっと続いてきたわけです。

実は、水質管理工学を教えるにあたり、河川法、全部読んだわけではないですが、河川の水質をどうやって守っていたのかと思いましたら、なんと、河川法の中で 2 文字だけ、「河川の清潔」という言葉があり、要するに、変なものを入れたらだめだという程度でしか水質を考えていなかったのです。

それに対して、治水というかたちで、人の命と財産を守るということを第一義にずっと河川を管理されてきた。それから、農業もそうですが、水を利用する側の立場から、今度は生活を守るということでの利水が出てきたと思います。そして、今や平成になりまして、自然との共生が我々都市に住む人間も、農山漁村に住む人間もすべて、自然との共生を目的に生きていくということをスローガンに掲げたわけです。当然ながら、河川においても自然環境を守っていくことが大きな使命になってきたと理解しております。

そうしますと、この流域委員会というのは、まさにその川、すなわち揖保川という川を、すべての保全や整備の目的に少なくともかなうようななかたちで意見を述べていく、そういう委員会だと言えると思います。たくさんの方々が揖保川を見るとき、当然全く異なった意見を持っておられる方も委員会に入っておられますし、相反する利害の立場の方もおられるかもしれません。

また、情報公開ということから言いましても、当然ながらこの委員会ですべての意見を集約することは不可能ですので、その中で関心を持っておられる方々からの意見の聴取方法、それらをいかに河川管理に反映させていくか、そのようないくつかの問題について、今日は第 1 回ということですので、皆様方のご協力を得ながらよりよい揖保川を作っていく、あるいはよりよい揖保川にしていくための委員会になればと考えております。どうか、委員の先生方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

簡単ですが挨拶とさせていただきます（拍手）

庶務 ありがとうございました。規約の第 4 条第 3 項に、「委員長に事故がある時は、委員長が予め指名した委員がその職務を代理する」とあります。規約に基づきまして、委員長に委員長代理のご指名をお願いいたします。

藤田委員長 では、以後は座ったままで議事進行をさせていただきたいと思います。

委員長の互選という場合、神戸大学の道奥先生から私の名前が出まして、代理の先生にまた道奥先生を指名したら 2 人でなれ合いでやっているのではないかと言われそうですが、私は水質管理工学で、決して川全体を見る学問を専攻しているわけではありません。

文化や自然などいろいろな分野の先生方がおられるわけですが、河川工学をご専門にされている先生が代理として、本来なら委員長としても適任ではないかと思ったのですが、道奥先生より私の方が少々年が上であるということもあり、私をご推薦されたのだと思いますが、逆に私の方は委員長代理として道奥先生にお願いできればと思いますので、どうかご了承いただきたいと思います。

（異議なし）

庶務 ただいま、委員長代理として道奥委員が指名されました。

4 . 会議

庶務 次に、議事次第の4番目の会議となります。ここで1点、庶務よりお願い申し上げます。会議の議事録を作成します都合上、皆様のお手元にマイクをご用意しておりますので、マイクをとおしてご発言いただきたいと思います。それから、マイクのスイッチは発言のあとに切っていただくようにお願いいたします。

このあと、スクリーンを使ったプレゼンテーションが予定されております。前の方にお座りの委員の方々はスクリーンが見えにくいかと存じます。奥の方に控え席を用意させていただいてありますので、必要に応じてお移りいただきたいと思います。

それでは、委員長、以後の議事をよろしくお願ひいたします。

（1）揖保川と流域の概要

藤田委員長 では、議事次第4の（1）になりますが、揖保川とその流域の概要につきまして、まず、本日、流域委員会の1日目ということですので、少し揖保川についてレクチャーを受けるというかたちで行いたいと思います。河川管理者に揖保川とその流域の概要についてご説明をお願いしたいと思います。

では、先程庶務からお話がありましたように、スクリーンがこちらになりますので、場所を移させていただきます。

河川管理者 それでは、揖保川と流域の概要につきまして、河川管理者からご説明させていただきます。

スライド2 まず、河川整備計画策定の流れについて若干ご説明させていただきたいと思います。

これからご審議いただく大まかな流れとして参考程度にご説明するわけですが、現状の

共有化、私たちが何を知っているか、あるいは委員の先生方、地元の方々、流域の方々がどういうことをご存じかという現状の認識、こういうものの共有化を図っていくということかと思います。

さらに、そういう認識の下に、私たちがどういう心配をしているか、先生方、委員の方々、流域の方々がどういう課題を認識されているか、課題の共有化をしていきたいということかと思います。それを受け、では何をしていったらいいのか、私たちが何をしようとしているか、何をすべきかというような話があります。

それから、それについて皆様からのいろいろな疑問、意見、提案、委員の皆様に限らず、流域の方々からいろいろあると思いますが、こういうものをご審議いただいたうえでコンセンサスを得ていき、それに基づいて集約するかたちで河川整備計画の原案を作成し、案の決定をしていくという流れになろうかと思います。これは、こういう流れがありうるということをご紹介させていただきました。

スライド3 それでは、揖保川の流域の概要について早速ご説明させていただきたいと存じます。まず、揖保川流域の概観ですが、揖保川流域の全容についてご説明したいと思います。

スライド4 ピンクで囲んである範囲が揖保川の流域です。2市8町にまたがり、流域面積が約810平方キロメートルです。延長はおおむね70キロメートル、流域の人口は約20万人です。清流で、アユの遡上で非常に有名です。

スライド5 上流から順に見ていただきたいと思いますが、標高1139メートルの藤無山に源流を発しております。右の写真にありますように、一宮町内で引原川と合流して下っていくということです。左下の写真を見ていただきますと、上流部は谷間の川で、まだ流れの狭い所もあることがわかります。

スライド6 それから、この写真は山崎町上空から撮影したものです。真ん中に走っているのは中国縦貫道です。右側の写真は、上が山崎町、下が新宮町内の流れでかなり広くなっているという様子です。

スライド7 左の写真は揖保川の支流の栗栖川を上空から見ているものです。右上は直轄管理区間の上流端付近の様子です。右下は揖保川本川との合流付近です。ちょうど新宮町と龍野市との市境あたりで合流しています。

スライド8 これは龍野市の市街地の上空から撮影したもので、揖保川本川の写真です。右上は国民宿舎の赤とんぼ荘より撮影したもので、右下は龍野市内旭橋からの光景です。

スライド9 左の写真は林田川を上空から見たものです。右上は直轄管理区間上流端付近の様子です。右下は、揖保川本川との合流付近の様子です。

スライド10 下流に下り、揖保川本流に戻りますが、左の写真は下流部の三川分派地区を上空から見たもので、非常に自然が豊かに残っている所です。右上は、そこよりも少し上流の揖保川町役場の前の所で、揖保川せせらぎ公園です。右下は、揖保川町、御津町、姫路市、太子町の境界が近接する上川原の取水堰の下流部を撮影したものです。

スライド11 最も下流の河口部ですが、上の写真は臨海部を上空から見たものです。左下は中川の河口部、右下は揖保川本川の河口部の風景です。ここまで来ますと、特に姫路市では市街化が進み、あるいは工業地帯が広がっているというような風景が見受けられます。

スライド12 このような揖保川ですが、流域面積は810平方キロメートル、幹川流路延長が70キロメートルということで、先程、流域の人口が約20万人と申しましたが、関係する、流域を有する自治体の総人口では約64万人になります。

スライド13 揖保川は、全国の河川との比較で申しますと、延長では109ある一級水系の中で74位、淀川より少し短いということです。ただ、流域面積では淀川とは比較にならないほど小さく、76位です。

スライド14 土地利用ですが、緑色が山地です。黄色が農地、赤色が市街地で、絵を見ていただければわかりますとおり、上中流部については農地が狭く山の中を通っている、したがって林業がこの辺の基幹産業であったということです。山地の割合は流域全体の約8割を占めています。下流部はもともと平野が広がっており、農業が盛んなところであったということですが、赤いところ、特に姫路市を中心に都市化が進んでいます。

スライド15 気候は、平均的には、姫路市と上流の所で温度差が2度ほどあるようです。雨量では、下流部で約1400ミリ、上流部で約2200ミリですが、特に上流部は雪が多く、年間7~8メートルの積雪があります。

スライド16 次に揖保川の歴史についてご説明したいと思います。

スライド17 約200万年前から約1万年前まで、洪積世と呼ばれる時期ですが、数回の氷期と間氷期を繰り返し、この地図は氷期のころだと思いますが、河口が紀伊水道の方にあり、そこに川が流れているという様子です。

こういうことを繰り返している中で、約1万年前から地球は温暖化しはじめ、しだいに海面が上昇して、ピークが約6000年前です。そのときは瀬戸内海の海面が今より数メートル高かったということで、おそらく揖保川も、特に下流部は水面下にあり、川自体は谷間

から一気に海に流れるというような状況だったと想像されます。

縄文時代に入って海面の低下が始まり、しだいに海岸線が現在の位置になっていきました。そのとき、土砂が堆積して沖積平野が形成されていきました。

スライド 18 龍野市史に掲載されている揖保川の旧流路、いろいろなもので調べられたものを参考に持ってきました。古代の揖保川は平野中を西に東に蛇行しながら流れていると考えられます。弥生時代に、稻作、農耕が始まったと考えられ、姫路にもそういう遺跡が残っており、すでにそのころから農業用水の利用が始まったことがうかがえます。こういうかたちで流路が洪水のたびに移っていったということであろうと想像されます。

スライド 19 中世に入り、揖保川の流路が少しずつ移動しつつ固まってきました。この地図で見ていきますと、11世紀ごろには揖保川筋はピンクの線でしたが、しだいに西側に移動し、16世紀ごろに青い線、今の川筋にほぼ近くなっています。

スライド 22 水が豊かだということもあり、17世紀、江戸時代には、山崎町の竜野屋孫兵ヱが網干から山崎町の出石浜までの舟運を開いたということで、この写真は、高瀬舟です。これは明治の中期まで揖保川を行き交い、戦前においても地場の产品を大阪まで運んだということで、この辺も大阪の商人でにぎわったということも聞いております。

スライド 23 近代に入り、明治 34 年と昭和 21 年の流路の状況はほとんど変わりません。ただ、明治 34 年ごろはほとんど農地だったのですが、昭和 21 年には市街地が出てきています。昔から洪水が頻発していただろうということですが、明治・大正期になっても浸水被害、井堰の破壊、決壊等による農作物の被害が非常に大きかったということです。

昭和 16 年の 8 月、昭和に入ってから 5 回目の大洪水があり、それを契機に河川改修の動きが高まり、揖保川改修期成同盟がそのときに結成されています。当時の内務省でもこの被害を重視し、昭和 17 年から 19 年にわたって調査測量をしています。このあと、昭和 21 年の 5 月に国の直轄河川に決定され、このときの測量図面をもとに本格的な河川改修がスタートしたということです。

スライド 24 これは昭和 20 年ごろと平成 12 年の土地利用の様子ですが、特に下流の平地部における市街化が進んでおり、もしこのあたりが氾濫した場合はその被害が大きくなる、都市化に伴って想定される被害も非常に大きくなっています。

スライド 25 流域市町村の人口の推移ですが、昭和 30 年から昭和 55 年にかけて人口の増加は非常に大きかったということだろうと思いますが、その後は停滞しています。

スライド 21 次は現状についてご説明させていただきます。まず、洪水と治水について、

歴史的には少しさかのぼりますが、左は余部の千本松跡の石碑周辺の写真です。これは蟠洞川との合流点付近にあります。かつて揖保川下流に上余部村という所があり、毎年のように洪水被害に苦しめられたということで、江戸時代の元禄年間に岩村源兵卫村行が堤防を強固にするために私財を投じて松の木を 980 本植えたといわれています。

右の写真は河内隧道で、昔、河内村という所があり、そこで揖保川本川より前川を通じて水が逆流し周囲がよく浸水したということで、これも江戸時代に、前川の水を海へ流そうということで工事を始めたという記録があります。残念ながらそのときは完成しなかったのですが、この写真は昭和 22 年に完成したものです。

その後、さらに大きな洪水の被害を防ぐため、平成に入って瀬戸川隧道等が完成しております。

スライド 30 このように昔から洪水については苦労してきた地域ですが、昭和 51 年 9 月の台風 17 号では 3 日間にわたって 1 日 150 ミリ以上の雨が降り、総雨量が 600 ミリという豪雨になりました。これによる揖保川の龍野地点での最大流量は約 2300 トンあったということです。この洪水により、死者 3 名、家屋の流出 68 戸、家屋の浸水 3060 戸、農地や宅地の浸水が約 2800 ヘクタールという甚大な被害があったということです。

スライド 31 平成 2 年 9 月の台風 19 号、写真は安積橋下流部と神河橋の状況ですが、総雨量は約 320 ミリ、龍野地点での最大流量は約 2100 トンでした。このときは神河橋が流出し、床上・床下浸水など甚大な被害がもたらされたということで、このような洪水被害を防ぐために鋭意治水対策が行われてきたという歴史があります。

スライド 32 治水対策には、築堤により川があふれるのを防ぐという河川改修と、ダム等によって流れてくる水を減らすという方法がありますが、揖保川本川下流部につきましては、昭和 21 年から本格的に龍野市で着手し、昭和 63 年には林田川の合流点から栗栖川の合流点までの築堤がおおむね完成し、現在でも鋭意進めているということです。

スライド 33 これは引原ダムです。揖保川上流部の支川の引原川にあるダムですが、洪水調節のほか、灌漑用水、発電、工業用水なども目的としますが、このように上流部のダムで洪水調節を行っているということです。これは昭和 33 年に完成し、現在は兵庫県で管理されています。このようないろいろな取り組みがあり、今後、流域委員会の中でもご審議いただたくメニューの中にあると存じます。

スライド 34 次に、河川水の利用についてですが、これは揖保川の取水量を用途別に表したもので、半分以上を占めるのが農業用水で、水田を潤した後に川へ戻っていくという

ものもあります。下流部においては工業用水、特に播磨灘臨海工業地帯の利用が高度成長以降高まったということで、その利用も大きいということがあります。

スライド 20 少し歴史的に戻り、古い絵ですが、栗栖川と揖保川の合流点の地図です。1959年、豊臣秀吉の時代の絵図と聞いてあります。こせが瀬、半田井、岩見井など、たくさん堰があり、水を利用していたということです。

右下の写真は様石（のりいし）で、今は移設されていますが、こういうものが置かれていました。井堰の高さを定めた基礎石ということで、当時、この石の高さでもって水の利用について非常に厳しく取り決められており、いかに水が重要なものであったかということを示しているのではないかと思います。

スライド 35 取水堰はたくさんありますが、現在は直轄区間だけでも約40基あり、その内訳は、1基が発電、2基が工業用水用で、残りは農業用水の取水堰です。今でもたくさんあるということです。

スライド 37 次に、河川の生物の利用について、内水面漁業の実態を示しております。揖保川の漁獲高ですが、内水面につきましては兵庫県全体の過半数を占めています。川魚の代表種であるアユの漁獲高も非常に大きくなっています。

スライド 38 川の利用として河川空間の利用ということがあります、左上の写真は釣りをしているところで、揖保川はアユ釣りのメッカとして全国的に有名です。先程、揖保川町のせせらぎ公園の写真を見ていただきましたが、ああいうかたちでスポーツや散策路に利用していただいたり、あるいは、堤防沿いに桜を植えて楽しんでいただくといったことも行われています。

スライド 39 これは揖保川の代表的な風景を少しご紹介しているわけですが、有名な龍野市の畳堤、桜づつみ、屏風岩、こういった非常に景色のいい所が随所に見られるということです。

スライド 26 次に産業についてですが、これは昭和28年に完成しました岩浦井堰です。1595年に書かれた地図に岩見という地名がありましたが、あそこにあった井堰をまとめて1つにしたというもので、このような井堰をつくることにより、洪水のたびに決壊していた井堰を復旧するという多大な労力の軽減、あるいは農業生産力の増大にも貢献していると考えます。

スライド 27 流域は圃場整備がよく行われており、これは一宮町の引原川の合流付近の写真です。流域の方々でこのようなかたちで圃場整備を行い、水の高度利用を図っていると

ということです。

スライド 40 捩保川流域の水と地場産業ということですが、主な地場産業としては、手延べ素麺や醤油、皮革製品等があります。揖保川流域を主産地とする産業の全国に占める割合は3割から5割というように、大きなシェアを持つ地場産業があるというのも1つの特徴だろうと思います。

スライド 28 さらに、播磨灘臨海工業地帯、高度成長のころ、特に姫路市の臨海部にはりつき、この地域の経済の発展に非常に貢献しているといったこともあります。

スライド 41 次に生物の状況ですが、揖保川の生物の生息状況は、平成2年から実施しております水辺の国勢調査においていろいろ調査されております。魚類では約60種の生息が確認されております。上流部には、レッドデータブックの希少種であるオヤニラミ、河口部には兵庫県版レッドデータブックに掲載されているトビハゼなどが生息しております。そのほか、鳥類、植物等も非常に豊かで、鳥類は合計92種が確認されており、植物は602種類に上っております。

スライド 42 両生類、は虫類は、ともに7種の生息が確認されており、カジカガエルは兵庫県版のレッドデータブックに掲載されております。昆虫類は778種類の生息が確認されております。とんぼ池、あるいはわんどのようなものも整備しており、そういう所で、ナツアカネ、シオカラトンボ、イトトンボなどの生息が確認されており、このようなことも我々としてはもっとやっていきたいと思っております。

スライド 36 水質について説明する前に、水質改善に大きく寄与しているのが下水道の整備ということで、その状況を説明させていただきたいと思います。平成5年ごろの下水道の普及率は約15%でしたが、平成12年度には70%を超えており、流域の水質改善に著しく貢献しているということではないかと思います。

スライド 43 これは揖保川の水質を流域で測っているのですが、いずれも著しく改善しており、環境基準を大幅に下回っているということです。一時は汚れのひどい川、全国ワースト3になったこともありますが、清流ルネッサンス21の計画に基づき、先程の下水道整備も含め、水質環境の改善に努めた結果、平成9年には約40年ぶりに天然アユの遡上が確認されたということもあります。

スライド 44 そういう中で、ふだんは豊かな水量がある揖保川ですが、雨の少ないときは水量が非常に不足するということもあります。特に、平成6年度の大渇水では下流の上川原地点で瀬切れが発生し、農業用、工業用の取水制限ということになり、地域経済に大

きな打撃を与えたことも事実です。

スライド 45 川と地域とのかかわりも大きなテーマだと思っており、まず、活用していただいているという面から申しますと、例えば、これは筏下り大会の写真ですが、行事やまつりなどでもよく使われていると思います。このようなことのためにいかに使いやすくするかということも整備の中で考えていくことだろうと思っております。

スライド 46 川を守るということも川に対する取り組みの重要なものではないかと思っています。この表にありますように、清掃活動などもやっていただいている、非常にありがたいことだと思っております。このように、揖保川の近隣にお住まいの方々の努力により、揖保川の美しさが守られてくるのだろうと考えております。

スライド 47 川を調べる活動ということで、国土交通省、環境省、兵庫県、流域自治体ならびに各地の小中学校が協力して取り組んでおり、毎年揖保川の水質を調べる水生生物調査が実施されています。これは、川の中の石を裏返して昆虫を探したりしているお子さんの様子をお見せしている写真ですが、簡単にできる調査で環境学習も兼ねて継続的に行っているということです。このようななかたちで、教育においても川とのかかわりが深いということだと思っております。

スライド 48 これは、平成 11 年度から揖保川町で実施されている揖保川探検隊の様子です。先程紹介しました水生生物調査のほかに、カヌー体験などいろいろな取り組みをしており、これらを通じ、川の大切さ、あるいは環境の大切さ、自然を守るということに関する教育効果も非常に高いと考えております。

スライド 49 これは、教育の観点から非常に大事だと思っております取り組みの 1 つですが、とんぼ池の検討会が実施されたときの様子です。左下の航空写真は実際に完成したとんぼ池ですが、この池を造るときも、地元の中学校の生徒さんにも入ってもらい、どのような整備をしたらしいいろいろ議論していただきました。

これは住民の方々にも参加していただきながらやっていく重要な事例だろうと思いますが、治水、利水、環境に加え、教育ということも揖保川を考えていくうえで大事なことだと思っております。

長くなりましたが、以上で説明を終わらせていただきます。

藤田委員長 ただいまの揖保川の河川の自然や歴史等についてのご説明ですが、後程、当然ながらもっと詳しくお話を伺いする機会があると思いますので、時間の関係で質疑なしで、次に移らせていただきたいと思います。

（2）審議 挿保川流域委員会の情報公開方法について

藤田委員長 審議事項の4の（2）ということですが、これは情報公開ということです。資料2-1の規約第6条の情報公開のところは、「委員会及び委員会審議に関する情報は原則として公開」、それから、「委員会でこれを定める」となっています。そういう意味で、情報公開につきまして、少しこの委員会でご審議いただくことになると思います。

まず、資料の説明を庶務からお願いしたいと思います。よろしく。

庶務 はい。資料の13ページ、右肩に資料2-4とするしてあります。先程委員長からご説明がありましたように、挿保川流域委員会の情報公開につきましては、規約の第6条で「委員会及び委員会審議に関する情報は原則として公開とし、情報公開の方法については委員会でこれを定める」と規定されております。

流域委員会の情報公開方法につきましては、この委員会に先立って行われました設立準備会議におきましてご審議をいただいております。その結果を整理したものを14ページに一覧表として載せてあります。

本日の第1回委員会の開催案内、委員会の公開、傍聴者の受付、および会議資料の取扱はこの内容に基づいて行っております。規約によりますと、情報公開の方法は委員会で定めるとなっておりますので、この一覧には案と付けてあります。本日の委員会審議により、今後の情報公開の方法について定めていただくようにお願い申し上げます。

藤田委員長 まず14ページを見ていただきますと、会議の開催案内の方法、傍聴の申し込み、会議資料の取扱、審議結果の公表手段、記者発表、その他というかたちで案が示されておりますが、この件につきまして各委員の方々からご意見等お伺いしたいと思います。

それでは、時間の関係で、審議に向かう前に、これでよいかということを自問自答しながら少し皆様方にご意見をお伺いしていきたいと思います。まず、会議の案内、開催案内ということですが、一応1、2、3、4という4つの方法が示されておりますが、記者発表につきましては、いくつかの記者クラブがありますので、これらを通じて行うということです。

インターネットにつきましては、備考欄にもありますように、姫路工事事務所のホームページがありますので、そこでオープンにしていくということです。流域市町村は2市8

町ありますが、その各担当の部局に掲示を依頼していくということが案として挙げられています。チラシの流域住民への配布というのは、「神戸新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」「読売新聞」の4紙の流域内販売店に折り込みを依頼することを考えております。

参考資料が後ろに付いております。委員会の開催案内ポスター、これは今回の第1回用ですから、庶務がこれで皆さんに案内したということですね。

庶務 そうです。第1回でしたので、デザインは庶務に一任ということにさせていただきました。

藤田委員長 まず参考資料1、委員会の開催案内ポスター、これはどれぐらいの大きさですか。

庶務 実際の大きさはA2サイズです。

藤田委員長 かなり大きなポスターで、印刷はどのぐらいされましたか、あるいは、掲示は何か所ぐらい。

庶務 約90部印刷し、流域市町村にお配りしております。

藤田委員長 デザインを専門にしておられる委員の方もおられますので、後程デザイン変更といったこともあるかもしれません、「SAVE OUR IBO RIVER」と書いてあり、「揖保川と はなそうよ」ということで、流域委員会の名前が付いております。それから、必要事項は全部記載されております。

3月4日、10:00～12:00、場所など、少し小さいのではないか、そういうご意見も含めてお伺いしていきたいと思います。まずこれでいいかどうかという問題が1つあります。もう1点はチラシということで、16ページの資料2、委員会の開催案内チラシ、これについては、新聞の折り込みということですので、これも何部配布されたかおわかりですか。

庶務 「神戸新聞」「朝日新聞」「毎日新聞」「読売新聞」で、流域内で約8万4000部になりました。

藤田委員長 チラシの配布につきましては8万4000部ぐらいを各家に送つたということになっております。そのほか、先程も2番目のところでお話ししましたように、ホームページ上にももちろん載っております。

会議の開催案内については、これでいかがでしょうか、あるいは、それ以外にも何かこういう手段を利用すればいいのではないかといったご意見がありましたらどうぞ。初回の委員会ですのでなかなか発言しにくいかもしれません、ご自由に挙手を願えれば、どん

なご意見でも結構ですのでお伺いしたいと思います。

家永委員 小さなことですが、ポスターはその場所へ行かないと見ることがで
きない、チラシ、折り込みはその場かぎりであり、ほかの新聞広告、いわゆる業者さんの
広告と交ざりやすいので、チラシの配布先を図書館や公民館などもう少しこまめにしてい
ただいた方がよく徹底するのではないかと思います。

それから、デザイン的なことはそれでいいとして、公民館だより等小さな機関誌があり
ますね、リビング　とか生活情報にかかる小さな地方紙のようなものがあるのですが、
それらへも、できたら記者発表の資料を送っていただくとか、何かいい方法がないかと思
うのですが。

藤田委員長 ただいま、チラシを配布するだけではなく、図書館や公民館に
も何部か置いておくというご意見がありました。記者発表につきましても、大手のみなら
ず、いわゆるミニコミ誌のようなところにも情報を流したらどうかというご意見でした。
情報として流そうとすれば簡単にできるわけですか。

家永委員 簡単にできると思います。資料を渡せば好意的に載せてくれるよう
なミニコミ誌もあると思います。

藤田委員長 ありがとうございました。そのほか、何か、どうぞ。

朽木委員 私の勤務先は姫路市立水族館ですので、川の生き物に関心のある人
もたくさん来ます。今のポスターやチラシは送っていただければ、館内にパンフレットケ
ースもあり、置きますので。新聞はこの4紙だけですか。ほかの新聞にもできるだけ広く
入れたらどうかと思いますが、チラシは1万刷っても10万刷ってもそんなに予算的には
変わらないのではないかと思いますので、許せる範囲で広く配布していただければいいと
思います。

藤田委員長 ありがとうございます。どうぞ。

中元委員 大変細かいことなのですが、各紙それぞれ独立して販売店を持って
いるということばかりではないのです。合売店がありますので、例えば「神戸新聞」の販
売店で「朝日」や「産経」を扱っているというケースがままありますので、限定しないで、
合売店では全部に入れてもらうとか、そういう自由度をもう少し取り入れた方がいいので
はないでしょうか。

配布先をあまり限定してしまうと俺のところはどうだという話になって、取材したくな
いということにもなりかねないと思いますので、全部入れた方がいいのではないかと思いま

ます。あるいは、流域日刊紙の販売店を対象とすれば全紙に行き渡るのではないですか。

もう1点、テレビのスポットを入れるのはずいぶんお金がかかるのですが、何か入れる方法はないかと思います。ＮＨＫのご協力をいただいたり、ということも考えられます。それから、姫路にある小さなミニコミの放送局、こういうものがほかにあるのかどうかわかりませんが、先程の家永さんのお話とも絡んで、そういう小さなメディアを発掘するご努力をされたらいかがでしょうか。

それと、自治会の情報伝達手段、この地域は非常に町内放送が発達していますし、そういうところにも言う。ずいぶん手数はかかりますが、そういう細かな対応をやっていかれたらいかがかなと思います。

藤田委員長 ありがとうございました。森本さん、どうぞ。

森本委員 私は山崎町に住んでいますが、このチラシが入ったのを近所の方々が見てくれまして、「森本さん、今度また委員会があるんですね」とよく聞かせてもらいました。今もお話に出ておりましたが、いろいろな方法もあるかと思うのですが、新聞の折り込み広告というものは非常に効果があるのだなと思っております。この方面で、あまり十分でないような気もしますが、これが非常に有効だということを申し上げたいと思うのです。

藤田委員長 ありがとうございました。和崎さん、どうぞ。

和口山崎委員 方法の から までは、わりと流域委員会の庶務の方が直接的に苦労される部分かと思うのですが、地域住民も、 のようななかたちで、口コミによるＰＲのようなことがきっと可能ではないかと思います。

例えば、私たちは電子メールをよく使っているのですが、ぱっと出すと 2000 人に届くというのを持っている人が結構いらっしゃるわけです。発表がありましたら、私もフォームを決めて案内を流そうかなと思っているのですが、そういう各個人が持っているパーソナルメディアをどんどん活用して委員会のＰＲを行えるような方向性を、ここで何か余裕に置いておいていただくということもお考えいただければと思います。

藤田委員長 ありがとうございました。ほかにありますか、どうぞ。

庄委員 私は今日初めて参加させていただいているのですが、それぞれの新聞折り込み、あるいはインターネットの情報を私のところへずいぶん届けてくれました。こういう会議の内容は、私たちは上流域なのですが、住民は河川に対して大変関心があります。

そういう中で、私のところの自治会では生涯学習に取り込んで河川の学習会をしています。

各町でそれぞれ生涯学習というものを持っておられますので、そういうところにも学習の資料を送って各地域で学習を深めていただければいいのではなかろうかとも思います。

藤田委員長 ありがとうございます。田中丸さん、どうぞ。

田中丸委員 今日も傍聴者席にたくさんの方がおみえで、熱心に聞いておられるわけですが、どういう開催案内方法が効果があるのかを見る方法として、すでに来られている方に、今回は無理かもしれません、簡単なアンケートを取っていただいて、何でこの開催を知ったかということだけ、最初の数回だけでも調べれば、今後力点を置くべきメディアがある程度特定できるのではないかという気がします。

藤田委員長 ありがとうございました。どうぞ。

中農委員 少なくとも今日来られている傍聴者の方にDM(ダイレクトメール)を送るという方法が1つあると思います。それと、先程の地域現状の概要報告の中で、いろいろ地域の中で川に親しむ活動をされているテーマコミュニティのようなものがあるようですので、そういう方へDMを送ってあげたらいいと思います。

実は、私はほかの場所でボランティア活動をしておりますが、なかなかこういう情報をキャッチしにくかったという経験をしておりますので、できれば直接DMを送ってもらえばいいかと思っています。

藤田委員長 どうぞ。

浅見委員 内容のことで提案させていただいてよろしいでしょうか。

藤田委員長 どうぞ。

浅見委員 ポスターの内容で、これを見ますと流域委員会が開催されることがわかりますが、できればその目的、例えば、今後20年間、30年間にわたり、具体的な河川整備の内容を示す計画策定のための意見を反映する場ですよという大きな目的と、第1回の方法や審議の進め方について行いますといったことが少し入っていると判断しやすいかなと思うのですが。

藤田委員長 例えば、審議事項をある程度簡潔に書いておくという意味ですか。

浅見委員 今回の審議内容と、委員会そのものの大きな目的です。

藤田委員長 ほかにありますか、田原さん、どうぞ。

田原委員 先程、中農委員のおっしゃったこととかなり重なりますが、情報公

開方法というような議題でしたらちょっと違ってくる部分があるのですが、とりあえずこの流域委員会があるということ、あるいは審議結果をいろいろな方にお知らせしてだんだんこの委員会のことを知っていただきたい、そういう目標が1つあると思うのです。

それに対しては今までのお話でいいのですが、趣旨から外れるかもしれません、実際に流域委員会でやっているいろいろな活動をもっと積極的に知りたいと思われる方がたくさんおられるはずで、それが中農さんからご指摘いただいたような実際に流域で活動されている方々だと思うのです。

おそらく流域委員会が開催されることだけではなく、審議事項そのものをもう少し知りたいという方がおられるのです。その方たちとどのように情報を共有するか、単に情報公開というより、この流域委員会の活動の一部に含まれるべきだろうと思います。情報公開という点では特に申し上げることはないと思うのですが、かなり積極的に考えていった方がいいのではないかと思っています。

例えば、兵庫県では地域ビジョンを策定しており、県民参画型で総合計画のようなものを作っていくとしています。その中には、例えば環境部会のようなものがあり、実際にいろいろな情報のネットワークを今後どうやって構築していくかをお考えになっておられるのです。そういうところといろいろな形で協力しない手はないという話です。情報公開としてはこれでいいとして、ちょっと膨らませてどこかでそういうことの議論をできたらと考えております。

藤田委員長 ありがとうございました。非常にたくさんのご意見をいただきました。原則は、記者発表、インターネット、ポスターの掲示、チラシ配布ですが、記者発表に関しても、有力紙だけではなく、場合によってはミニコミ誌あるいは地域紙といったあたりにも少し情報を流して掲示を依頼するようにしたいと思います。

それから、ポスターの掲示依頼も、図書館、公民館、水族館、あるいはそのほかにもう少し皆さんのが来られる場所にも掲示していいのではないかというご意見でした。チラシの配布に関しては、4大紙に限らず、もう少し融通を利かせればさらに配布先が広がるだろうという、非常にありがたいご意見をお伺いしたと思います。そのほか、DM、傍聴された方々へのアンケート、活動されている方へのPRの方法論、非常にたくさんのご意見をいただきました。

ただ、会議の開催の案内方法につきましては、今のところ各委員のご意見を集約しますともう少し融通を利かせたかたちでやってほしいということ、たぶん私が心配することで

はないでしょうが、どんどん広げると庶務の方は会計がパンクするのではないかということもありますので、それはできる範囲でということでお願いしたいと思います。

ただ、今のお話ですとそんなに大きな費用がかからずにできそうなものがいくつかありましたので、そのあたりは庶務の方でフレキシブルに工夫していただくということでお願いしたいと思います。和崎さんからのご提案も非常に有効ですので、そういうところもできれば連携を取りながら、これは少し情報をお渡しすれば、その先はインターネットでつながっているので非常に簡単にできるだろうと思います。

そのほかにもいくつかのご意見をいただいておりますが、庶務の方でできるだけ広くこの流域委員会の活動を知っていただくという意味からもいろいろと工夫をお願いしたいと思います。

情報公開につきましては非常に盛りだくさんですので、あとでまた気がつかれたら戻ることにしまして、次に進みます。

まず、傍聴の申し込み方法につきましては現在 2 つ書いてあります。基本的には全員傍聴できるようにしたい。しかし、あまりにも多くなった場合は事前抽選ということですが、これは妥当なところではないかと思います。

もし可能であれば、例えば 300 人、500 人の方が傍聴したいとなると会場を替えるかといった話もあるのでしょうかけれど、そのあたりはいわゆる常識の範囲内ということで結構ではないかと思います。何かそのほかにもあればどうぞ。和崎さんからインターネットで申し込む方法はないのかと出そうですが。

和崎委員 電子メールによる申し込みができるようにして下さい。

藤田委員長 今回は電子メールによる申し込みにも対応しております。傍聴の申し込みにつきましては、あまり数が多い場合は事前抽選を許していただくことでご了解いただきたいと思います。

当日の会議資料の取扱ですが、原則、傍聴者も含めて、参加者全員に配布する。もう 1 点、これも設立準備会議で議論がありましたが、委員会資料について、後日請求された場合の対応です。「部数を制限して」というのは、例えば 3,000 部配布したいと言われたらちょっと、というぐらいの意味だと思いますので、一応部数を制限して無償で送付ということで、これも妥当なところではないかと思います。何かこの点についてご意見はありますか。

なければ、4 番目の項目へ移ります。ここはちょっと時間を取りたいと思います。本日

を含め、委員会で意見交換をする、その審議結果の公表の手段についてですが、先程もすでに1件ご意見をいただいております。当然ながら、活動をされている、あるいは関心を持っておられる方へ、我々の委員会を知っていただくという意味でも審議結果の公表手段は非常に大事な点です。

ここに5つの方法が書いてあります。議事録は速報と概要および詳録を作成する。もちろんともに公開です。議事録の概要是、読む人に発言要旨が伝わる程度の内容とする。たぶんこれが流域委員会のニュース等に掲載される分だとご理解ください。もう1点、議事録の詳録は姫路工事事務所での文書閲覧と、ホームページからのダウンロードができるようにするということです。姫路工事事務所でよいかどうか、そのあたりはまたご審議いただきたいと思います。

もう1点、詳録以外の議事録についても、姫路工事事務所ホームページ、ニュースレターを通じて公表する。これはニュースレターにも入るということです。速報につきましては速やかな公表ということで、基本的には話の内容がわかる程度の簡潔な文になりますが、それはできるだけ早く知らせた方がいいだろうということです。

当然、情報公開ですから、私はそんな発言はしておりませんということも含め、各発言された方に送ってチェックを受け、訂正されたものを公開していくことが原則です。したがいまして、ほとんどの議事録につきましてはその手順を踏みますが、ただ、できるだけ早い方がよろしいというものについては、速やかな公表のために委員長一任とさせていただけないでしょうかというご提案です。

以上の5つにつきまして各委員の先生方のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。先程、中農委員から活動家へのDMというご提案があったわけですが、あるいは浅見さんの提案もそれに近いところもなくはないですね。そのあたりはいかがでしょうか。

あくまで、1番目の項目の会議の開催案内と、こういうことが審議されました審議結果の公表手段というのはペアで皆さんに知っていただくということですから、基本的には同じような方法論を使っているわけです。ニュースレターは各委員の方に配布されていますね。ニュースレターは当然ながら毎回作成されますので、それらが先程のルートを通じて配布されます。

それから、姫路工事事務所のホームページにも議事の内容が非常に詳しく載せられます。したがって、それについてもダウンロードできるわけですが、いかがでしょうか。

どうぞ。

朽木委員 このニュースレターが何部ぐらい作られるのかわかりませんが、設立準備会議ニュースの 1 の 4 ページには次の会議のお知らせが入っていますので、先程のチラシと重複するようなところも出てくるわけです。印刷の余裕があるのでしたらニュースレターだけでも結構ですので姫路市立水族館等に送っていただければ、次の会議のお知らせも含めて広報できるのでいいのではないかと思います。

藤田委員長 これは先程のチラシの配布とも絡み、姫路市立水族館、図書館、公民館等も当然ながら含まれるということで、そういうところには何部か置いて自由に取っていただくようなかたちにするということだと思います。どうぞ。

中農委員 先程、田原先生からもあったと思いますが、私自身、揖保川流域の川づくりやまちづくりをされている団体、コミュニティの数を把握しておりませんので、そのあたりを一度確認していただきたいとは思うのですが、河川法の改正の大きな趣旨は、やはりまちづくりといかにリンクさせていくか、また、そういう方々といかに一緒にやって作っていくかというのが大きな趣旨の 1 つですので、特にそういう活動をされている方々に対しては、やはり平生からいろいろな情報を流しておくことが非常に大切だと思います。

その考え方でいきますと、議事録もできれば次の開催通知と同時に DM で送っていただければ、なおいいのではないかと思います。

藤田委員長 田原さん、中農さんのご意見で、活動家への DM という話が出ました。これにつきまして、今、庶務は活動されているグループをすべて把握していますか。

庶務 一部存じ上げているところもありますが、すべてを網羅していませんので、再度調査させていただきたいと思います。

藤田委員長 逆に、会場の皆様がご存知の活動グループ、特に委員の方々がご存知の活動グループについては、できれば庶務へ電話でもアドレスでも送っていただければと思います。たぶんそれはだんだんと名簿が膨らんでいくようなものではないかと思います。急に何でもやれと言われて庶務が混乱したら困りますので、時間がかかるかもしれませんのが、ご協力願います。情報提供したグループからまた別のグループと連絡がつくと思いますので、そういうかたちで広げていけばいいのではないかと思います。

例えばインターネットのグループなどでも、ぜひそのあたりのところは庶務に情報とし

てお伝えください。庶務の連絡先はメールアドレスも含めて入っていたと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。ほかにありますか、どうぞ。

進藤委員 先程からの議論なのですが、この点については、資料にある内容で基本的にいいのではないかと思います。ホームページやニュースレターなど、限られた時間と資源ということがあるので、できるかぎりやっていけばいいのではないかと思います。

それと、DMの話ですが、これもできるかぎり把握しておかなければ、あちらに行ってこちらに来ていないというような公平性を欠くこと多く分出てくると思います。どういう基準で送り先を定めるかというような詳しいこともやっていかなければならぬので、できる限りの範囲ということでやっていかなければとてもじゃないけど時間がないと思いますので、そのあたりをご検討願えればと思います。

藤田委員長 ありがとうございました。どうぞ。

田原委員 これもご検討いただいて、現実的かどうかご判断いただければいいと思うのですが、DMで、メールマガジンのようなものができないかと考えております。インターネットについては、インターネットのサービスを享受していない人はどうするんだという話にすぐなるのですが、別の考え方ができるのではないかと常々思っています。

（それは広報の）1つの指標になるということです。そのメールマガジンにぶら下がっている、つまり関心を持っておられる方の推移などの変化を見ることで、必ずしも正確ではないですが、流域委員会で議論していることに関心を持っていただいている方の、何かの指標になるだろうと思います。そういう意味では、可能であればメールマガジンを用意して、申し込みいただいてだんだん数が増えるかどうか、そういうことを考えてみたらおもしろいのではないかと思います。

ただ、何度も申し上げてありますが、どれだけ手間がかかるかは把握できておりませんので、現実的にご判断いただければと思います。

藤田委員長 ありがとうございました。実は、大阪大学の工学部はメールマガジンを持っているのですが、作業してくれる若い者がありますので簡単なのです。リクエストはしておきますが、予算との関係でどこまでできるか、ホームページぐらいで勘弁してください、その代わりできるだけ頻繁に更新しますというようなことになるかもしれません、たぶんそれはおっしゃるように非常にいい方法論の1つだと思います。

ほかにありますか、どうぞ。

中元委員 公表手段ですが、そのやり方や中身の問題についてちょっとお願ひがあります。速報と概要、詳録、いろいろ分けて公表するということですが、速報については我々の発言を要約してわかりやすい言葉で短くし、これは委員長にご一任してそのまま公表してもらっていいと思います。短い文章ですから比較的わかりやすい文章になると 思います。

しかし、詳録の方なのですが、いつもこういう審議会の詳録が出る場合、私はあまりうまく話せないので、そのまま載ってしまうと日本語にならないことがよくあるのです。ということは、読む方にとっても非常にわかりにくいのです。話している方は皆さん大体わかっているわけですから認識はできるのですが、(会議に参加されていない方が)いきなりこの文章を読むと非常にわかりにくいことがあります。

詳録をまとめる庶務の方は、あまり我々の言葉を一言一句まちがいなく再現しようというのではなく、もちろん趣旨をきちんと踏まえたうえで、わかりやすい文章、例えば主語が欠けていれば補うとか、句読点とかを考えて発表していただいた方が、我々の発言も格好よくなりますし、読む方も非常にわかりやすいのではないかと思いますので、お願ひします。

藤田委員長 中元さんから非常に我々を弁護していただきいい発言をいただきました。いつも自分の発言を赤面しながら修正させてもらっていますので、非常にありがたいと思います。それはできるだけ庶務の方でうまく言葉にしていただくということでお願いしたいと思います。

ほかに何かありますか。では、時間の関係もありますので、4番目の審議結果の公表は、速報、概要および詳録によるということになります。概要是ニュースレターに載せるということですか。

庶務 議事録の概要の内容がほぼニュースレターの内容になります。

藤田委員長 速報についてはもっと違う手段で公表されるのですか。

庶務 今のところ、速報はインターネット上の公表としておりまして、簡潔にまとめたものとしてあります。

藤田委員長 速報はできるだけ早い時期にインターネット上で、「3月4日の10時から、こういうかたちで流域委員会が発足しました、情報公開についてはこういう審議を行いました、こういうご意見が出ました」というような内容を公表します。概要についてはニュースレター、詳録についてはホームページに載せていくということでやっ

ていきたいと思います。

それから、ご発言につきましては、速報以外は一度お送りし、きちんと自分の意見が伝わっているかどうかチェックしていただくことになろうかと思います。その他のいろいろな会議の紹介とも関わってきますが、公表の方法についてはもう少しフレキシブルに考え、さらにより多くの关心を持っている方に知っていただくということで、庶務には努力をお願いしたいと思います。

5番目の記者発表ですが、適宜必要に応じて行い、節目ごとに効果的な発表方法を検討するということですが、これでよろしいでしょうか。場合によっては地方紙、ミニコミ誌のようなところもありうるということですから、このあたりも庶務にもう少しフレキシブルに考えていただくということでお願いしたいと思います。

6番目のその他事項、これは大事なことなのですが、「委員が独自に発表する場合は、庶務の公表後とする」の、公表をいつにしますか。速報の公表後で結構ですか。

庶務 庶務としましては、公式の情報発表としてインターネット上でまず速報を掲載し、それから、概要および詳録を掲載しますので、そのあとの方がよろしいのですが。

藤田委員長 詳録が出たあとですか。

庶務 ただ、詳録の作成は、皆様にご確認いただきますので少し時間がかかりますし、スピーディな公開ということであれば、議事録の概要を掲載させていただいたのと同時であればと思うのですが、いかがでしょうか。

藤田委員長 概要ということは、かなりしっかりと審議内容がわかるということですね。そういう庶務からの要望ですが、これに関して、何かご意見等ありますか。

委員が独自に発表するというのは、例えば、自治会等でいろいろと流域委員会のことをフォーマルにお話しされるという意味ですね。個人的に話す委員会の話というのは、フォーマルにというご理解でいいと思います。それまで委員会のことは一切何も言うなという意味ではなく、あくまで公表ということです。庶務ができるだけ速やかに概要をホームページ上に発表しますので、それを受けて発表していただいて結構ですということですが、よろしいですか。

では、流域委員会の情報公開方法については以上で終わらせていただきます。

（3）今後の委員会審議の進め方について

藤田委員長 続きまして、今後の委員会審議の進め方に移ります。まず資料の説明をお願いしたいと思います。

庶務 資料の17ページをご覧いただきたいと思います。資料2-5です。「今後の委員会審議の構成とおおよその予定」を載せております。この流れと時期につきましては、あくまでたたき台として庶務が作成し、ご提案させていただいているものです。今後の委員会審議の進め方につきましては本委員会が決定することとなりますので、ここに示させていただいたものは何ら縛りのあるものではありません。あくまで参考程度としていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

藤田委員長 資料の17ページに審議の流れを書いていただいておりますが、前半は8～10月ごろまでに、揖保川に関する情報を共有化していく、揖保川の川づくりに向けた課題の抽出を行っていくということ。そして、11～12月ごろ、河川整備計画原案への要望をここでまとめていき、平成15年の2月ごろには河川整備計画の原案が出て、それを審議していくという流れです。

特に後ろの方につきましては、別のいろいろな審議会や事務の進め方等の問題等との関連がありますので必ずしも正式な日程ではないということです。今年1年の流域委員会の活動としましては、どちらかというと揖保川に関するいろいろな情報を委員の方々が共有し、問題点がどこにあるのか、その間もちろん一般住民の意見等も参考にしながら課題をどんどん抽出していく、そういう作業をできれば進めていきたいということですが、何かご意見はありませんか、どうぞ。

井下田委員 冒頭に局長さんのお話がありましたように、平成9年（1997年）の河川法の改正が、やはり河川の計画体系の上からいって、あらためて大きな変容をもたらしたことを探評価したいと思います。

つまり、従来の工事実施基本計画一本の体系から、長期的な基本方針を定める河川整備基本方針と、20年ないし30年の具体的、段階的な計画を定める河川整備計画の2元体系に転換されたわけです。当委員会の課題としては、中でも後半の河川整備計画に集約される部分を考えいかなければならぬわけです。

やはり、主として、一つには河川整備の目標とかかわる部分、それから、いま一つは河川整備の実施に関する事項の部分、この2点を中心に、この委員会としては検討していくなければならないかなと私なりに考えています。

それにしましても、私どもに与えられました委員の任期はこの3月から、来年と再来年の2年間しかありません。実際には河川整備の目標の部分、あるいは河川整備の実施に関する事項の部分は、富士山といえば裾野がとても広く奥行きが深いというように、ずいぶんたくさんの中身を抱えています。17ページに示されていますようなたき台のおおよその予定について、できたら、とりわけこの1年間、精力的にかなり密度の濃い検討会が展開されることを私としては期待したいと思います。

加えて、設立準備会議の段階でも申し上げましたが、何度かはフィールドワーク的に、現地に行き、地域の方とともに学ぶということをこの委員会の取り組みの手法として、大事にできないかということを申し上げたいと思います。

藤田委員長 ありがとうございました。井下田さんから非常に貴重なご意見、それから、もちろん時間との関係もありますので、やはりこの流域委員会の目標、特に揖保川整備の目標、実施計画の具体的な点でのいろいろな検討、そのあたりについてきちんと整理していくべきであるというご意見で、これについては、我々としても、庶務あるいは河川管理者に促してどんどん情報を地域へ提供していただきたい。

また、できれば、次回あるいは次々回ぐらいはフィールドで、河川を実感して、その中でどういう問題があるのかということを経験していきたいと思っております。

その他何かありませんか、どうぞ。

道奥委員 今のご意見とも絡むと思いますが、5段階のステージで2番目の「揖保川と流域への想い」という、いわば流域の皆さんがどのように川を想っていらっしゃるかということの情報収集といいますか、生の声をいかに吸い上げるかということをもう少し、1回きりではなく、重点的に回数もある程度重ねていただくことを希望します。また、これをもとにして、上流から下流までのリンクを強くできるような仕組みができるかと思います。

具体的には思い浮かばないのですが、荒川や北上川などは、国土交通省はよくご存知だと思いますが、住民が中心になった流域ベースの強いネットワークができていて、それが非常にうまく機能しているようなことを聞いております。

先程、フィールドに出ていってというお話がありました。我々委員会ももちろんフィールドに出て川を見なければいけないと思いますが、必要に応じて生の声を聞けるような勉強会やフォーラム、例えば自然環境について、あるいはその流域の昔からの川の文化のよななものについて、すべて網羅する必要はないと思いますので、ある程度テーマを絞り込

み、一緒にそこにお住まいの方とお話しできるような機会、仕組みづくりをアレンジしていただきたい。

あまり流域委員会主催のようななかたちになると、逆に硬くて生の意見が出にくいかもしませんが、先程出ました地域のいろいろな活動をされている団体、その団体の活動目的が多少偏っていてもいいと思うのですが、そういう核になるような方、あるいは団体を中心に、お住まいの方の意見を吸い上げられるようなフォーラムを流域の何か所かでやってみてはどうかと思います。そのように、もう少し2番目の項目に重点を置いていただければいいと思っております。

藤田委員長 ありがとうございました。フィールドへ出て我々自身が実感するということですね。もう1つは、やはり川とかかわっておられる方々の意見をできれば直接聞く機会も必要ではないかというご意見だと思います。ほかにありませんか。

中農委員 先程、非常にいい現地視察の話がありましたが、それに加えて、できればの話ですが、ほかの地域のことをまねするのではないですが、スイス、ドイツとは言いませんが、近場で積極的に川づくりや川を中心としたまちづくりをやっているところを、1回でもいいですから見に行くはどうかという提案です。

といいますのも、私は「川の日」ワークショップ実行委員会の委員をしておりまして、毎年7月7日に、いろいろな川づくりをやっている人たちのコンペのようなものが東京であります、本当に全国で川をテーマにいろいろなまちづくり活動をされています。そういう中で、わりと揖保川に近いようなところへ見学に行くのも非常に参考になるのではないかと思っています。

藤田委員長 もちろん揖保川以外にもご自分のところの川に关心を持っている方がいろいろな活動をなさっているわけですが、それらも参考にしてはどうかということです。ほかにありませんか。どうぞ。

家永委員 今のご意見に関係しますが、近場で、実際に河川整備をされた結果どうなったか、庶務でわかっていてれば教えてほしいのです。例えば、三田市あたりで魚道を作ったとか、大和郡山のポーラス護岸とかの事例と、その結果がうまくいっているかどうか。他の河川整備の結果を資料として教えていただければありがたいと思うのですが。

藤田委員長 計画、あるいはその実施が手抜かりになってしまいるのはフィードバック情報がないということですが、当然それも大事なことだと思います。ほかに何かありませんか。では、原則はこのような流れにしながら、場合によっては、川づくりをさ

れている方のご意見を直接伺えるような場ができればより望ましいということで進めます。より望ましいといつても、一番難しいのはどなたが主催するかということですが、道奥先生、何かご意見はありませんか。

道奥委員 活動されている方、どういった方がおられてどういう活動をされているのかという情報を持って、この委員会でいかにそういう方にご協力いただくかということを話し合っていただければと思います。中心人物がいないと、住民ベースのフォーラムのようなものはなかなかうまく機能しませんので。

藤田委員長 設立準備会議は2回ありましたが、本日は流域委員会の第1回ということもありますので、我々も少し迷走しながらになると思います。庶務も、どういった情報をどのように集めていくのかということにつきまして、まだまだ組織的にできるというところまでは体制が整っていないこともあります。

そういう意味では、まず委員の先生方が持っておられる情報をできるだけ庶務に送っていただき、先程のようないろいろな意見を収集する方法論についても、これから先、具体的にどうやっていくかということを考えていきたいと思います。それから、次の委員会の開催につきましても、情報の共有化ということがあります、できれば現地で開催することによって、より生の情報に接するというようなことを少し進めていきたいと思います。

井下田先生は2年だからなかなか時間がないとおっしゃったのですが、再任もありますので、できるだけ時間を有効に使う必要はありますが、一方で、揖保川でのこういう試みは本当にスタートしたばかりですから、初めのうち迷走するのはやむをえないかなという気はしますので、息の長いおつきあいをお願いしたいと思います。できれば次回、あるいは次々回ぐらいには川の上流点あたりで開催していただき、できるだけ現地についての情報も教えていただくということにしていきたいと思います。

今日、河川管理者の方から委員の専門分野について簡単なご紹介がありましたが、例えば上流域につきましても、生まれたときから上流域にいらっしゃる非常に詳しい委員の方々もおられます。それから、その方々の周辺にも非常に詳しい方がたくさんおられると思いますので、そういう方々のご意見も直接お伺いしながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力お願いしたいと思います。

それでは、一応資料の17ページにあります審議の進め方については、いくつかのご意見もお伺いしましたので、それらを参考にしながら今年1年進めていきたいと思います。

続きまして、その他事項なのですが、何か庶務からありますか。

庶務 できましたら、次回の委員会の内容とおおよその時期を決めていただければと思います。もう1つ、規約の第5条第6項に「必要に応じて一般傍聴者にも発言の機会を与える」とありますので、本日はどうされるかという点をお願いいたします。

藤田委員長 次回どうしますか。庶務の提案はありますか。

庶務 設立準備会議で何度かお話がありましたが、春の暖かいうちに現地を一度見てみるというお話がありましたので、庶務からのご提案ですが、次回は早速現地に繰り出していただくのはいかがかと思います。時期は、4月は異動などがありますので、4月末か5月ごろはいかがでしょうか。

藤田委員長 ということですが、日程はあとでまた調整していただけますか。

庶務 後日またFAX等で皆様のご都合をお聞きしますのでよろしくお願ひいたします。

藤田委員長 では、一応日程調整はお任せするとしまして、大まかなところは5月の連休明け以後で、場所は未定ですか。

庶務 一とおり上流と下流を見ていただくのはいかがかと思います。じっくり見ると一日ではきついと思いますので、二日に分けるといった工夫が必要かと存じます。

藤田委員長 一日では厳しいですか。二日取るのはかなり厳しいのではないですか。

庶務 日を分けるか、あるいはさっと1日で全部見ていただくのか、いずれでも結構です。

藤田委員長 それは庶務にお任せします。あるいは庶務と私とで少し相談させていただいてということでお願いしたいと思います。できれば上流のどこかが集合場所になって、川を下りてきてどこかで委員会をするということですね。次回、日程的には5月の連休明けをご予定くださいということです。

もう1点、傍聴者からの発言は5条の6項ですね。「委員長は、必要に応じて一般傍聴者にも発言の機会を与える」と書いてあります。委員長権限で今回はパスしましょうと言いたいところなのですが、なぜかというともう1時でして、本来ですと12時にこの委員会は終わる予定だったのですが1時間も過ぎてしまいました。

もしよろしければお1人だけ、できるだけ本日の委員会とかかわっている情報公開あるいはこの流域委員会の議事の流れについて、ご発言があれば挙手をお願いしたいと思います。

なければ、今回は独断で申し訳ないのですが、これで一応終わらせていただきたいと思います。では、次回、また先生方にご出席いただきまして、本格的にこの流域委員会を立ち上げていきたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

では、本日はありがとうございました。

(4) その他

庶務 庶務から事務的な連絡があります。委員の方々の机に透明のファイルがあります。置いておいていただければ後日庶務の方で中身を更新してご用意いたします。持つて帰られるならばそれでも結構です。

本日は非常に時間が遅くなり、その点お詫び申し上げます。これをもちまして、第1回揖保川流域委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。